

## 路上喫煙防止及び散乱防止の重点区域指定に伴う灰皿の撤去について (お知らせ)

1. 平成 26 年 3 月 1 日施行の武蔵小杉駅周辺の路上喫煙防止及び散乱防止の重点区域の変更（拡大）によって、ミッドスカイトワー周辺は全面的に禁煙、ポイ捨て禁止となります。
2. これに伴い、市民館裏（市民活動センター側入口）付近に設置の灰皿は3月中に撤去します。
3. 今後、敷地内での喫煙可能な場所は完全になくなりますので、喫煙者は周辺の指定喫煙所をご利用ください。
4. なお、条例により「路上喫煙防止重点区域」で喫煙をすると、2,000 円の過料が徴収されることもありますので、ご注意ください。

平成 26 年 1 月 16 日

パークシティ武蔵小杉ミッドスカイトワー 全体管理組合  
川崎市